

【シンガポール】シンガポール知財庁（IPOS）による改正著作権法案に関する第二弾のパブコメ実施について

2021年3月4日
ジェトロ・シンガポール事務所

JETRO シンガポールより、シンガポール知財庁（IPOS）による改正著作権法案に関する第二弾のパブコメ実施についてのお知らせです。

IPOS は権利管理団体（CMO）の規則を含む著作権法改正案の部分について、4月1日までパブコメを実施すると発表。

情報公開日

2021年2月5日

URL 等

<https://go.gov.sg/copyright2021-part2>

<https://form.gov.sg/#!/602ddd063241700012290a42>

<https://www.mlaw.gov.sg/news/public-consultation-on-proposed-copyright-bill>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。